

(別紙 3)

パブリックコメントへの回答

● パブリックコメント実施概要

- ・日時 2012年8月22日～9月9日まで
- ・有効受付数 3件

● ご意見と取扱い

番号	内容	取扱い	回答
1	やりがいでなく、わずかでも謝礼が出たほうがよい。お弁当代や水代としても、何らかの保障が整うと、審判をやってみようかなという人も増えると思う。	考え方は盛り込まれています。また、継続して検討して参ります。	謝礼については、現段階では財源も乏しく発生しないことで慎重に話し合い決定しました。ただし、規程本文には謝金については明記しない形で改正案を提示しているとおおり、今後の検討を含めております。 ご意見の通り、お弁当代や水など、審判をしてくれる人たちの「御礼」、および謝礼については、継続して、検討していきたいと思っております。
2	この制度で審判の人材が確保できるのか心配。ハードな日程で審判をしてくださっている方々のおかげで、試合がなりたっているような状態。今後、審判に課せられる負担が、時間的にも経済的にも大きくなったならば、審判を担ってくださる人材の確保が難しくなるのではないのでしょうか？チームでも、大きな負担を追わせてまで「審判を引き受けて」とはお願いしにくい。現実に即した持続可能な制度の設計をお願いしたい。	考え方は盛り込まれています。また、継続して検討して参ります。	審判のハードスケジュールを理解していただきありがとうございます。現在の審判への負担は人材不足も影響しています。 定期的に規程を振り返り、見直しながら進めていく所存です。
3	規程第7条「旅費」について、交通費の支給は片道か往復か？	ご質問に答えま す。	交通費の支給対象は「片道100km」となります。規程に文言も反映させていただきます。

以上